

青森県報

第二百二十五号

令和二年
十月二十六日
(月曜日)

目次

告 示

- 生活保護法による医療機関の指定……………(健康福祉課) ……一
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……一
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定……………(同) ……一
- 准看護師試験の施行……………(医療薬務課) ……二
- 家畜改良増殖法第十二条ただし書の知事の定める家畜人工授精用精液を採取する回数の一部改正……………(畜産課) ……二

公 告

- 財務会計オンラインシステム用プリンタ賃貸借契約に係る一般競争入札……………(行政経営課) ……二
- 建設業者の許可の取消し……………(監理課) ……四
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(会計管理課) ……四

告 示

青森県告示第七百八十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十五条の三第一

号の規定により告示する。

令和二年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

事業名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	指定期限
医療法人白生会	五所川原市字旭町二〇の六	訪問看護ステーション白生会	五所川原市字中平井町一四二の一	令和二年十月二十六日

青森県告示第七百八十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二の規定により、次の指定医療機関から廃止した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

名称	所在地	廃止年月日
斎藤耳鼻咽喉科医院	弘前市大字城東三丁目二一の六五	令和二年十月二十六日

青森県告示第七百八十六号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）以下「例による生活保護法」という。）第四十九条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定したので、例による生活保護法第五十五条の三第一号

の規定により告示する。

令和二年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	指 定 日
医療法人白生会	五所川原市字旭町二〇の六	訪問看護ステーション白生会	五所川原市字中平井町一四二の一	令和二年十月二十六日

青森県告示第七百八十七号

令和二年度准看護師試験を次のとおり施行するので、保健師助産師看護師法施行規則（昭和二十六年厚生省令第三十四号）第十九条の規定により告示する。

令和二年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 試験の期日及び場所

1 期日 令和三年二月十六日（火）

2 場所 青森市幸畑二丁目三の一

青森大学

二 受験願書受付期間

令和二年十一月三十日（月）から同年十二月四日（金）まで。ただし、郵送する場合は同月四日までの消印のあるものは有効とする。

三 受験願書提出先

〒〇三〇―八五七〇

青森市長島一丁目の一

青森県健康福祉部医療薬務課医務指導グループ

四 その他

受験願書用紙は原則として郵送による請求とするので、事前に青森県健康福祉部

医療薬務課医務指導グループ（電話 〇一七―七三四―九二九一）に問い合わせること。

試験について不明な点は、同窓口にお問い合わせること。

青森県告示第七百八十八号

平成十二年四月一日青森県告示第二百九十五号（家畜改良増殖法第十二条ただし書の知事の定める家畜人工授精用精液を採取する回数）の一部を次のように改正する。

令和二年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

「第十二条ただし書」を「第十二条第一項ただし書」に、「同条ただし書」を「同項ただし書」に改める。

公 告

財務会計オンラインシステム用プリンタ賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和二年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

財務会計オンラインシステム用プリンタ 一式

二 賃貸借期間

令和三年二月一日から令和八年一月三十一日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。）

三 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入する機器等については、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に関係資料を添えて、青森県総務部行政経営課長に提出し、審査を受けなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに对应するとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に依らなければならない。

2 1の説明及び内容の変更等に依らない者は、当該入札に参加することができないものとする。

3 1の審査結果については、申請書を提出した者に対して別途書面により通知する。

4 提出期限

令和二年十一月十八日午後五時

5 提出場所

青森市新町二丁目四の三〇
青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ
電話 〇一七―七三四―九一六〇

6 提出部数 一部

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目四の三〇

青森県総務部行政経営課システム管理運用グループ
電話 〇一七―七三四―九一六〇

2 入札書の提出期限

令和二年十二月八日午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目の一
青森県庁舎東棟四階E会議室

令和二年十二月九日午前十一時

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

九 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされていると判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の提出方法等

入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち

二か月分に相当する金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
5 契約金額

落札価格をもって令和二年度の契約金額とする。ただし、令和三年度から令和六年度までの各年度の契約金額は落札価格に六を乗じた額とし、令和七年度の契約金額は落札価格に五を乗じた額とする。

SUMMARY

I Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Monochrome Printer 1 set

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

5:00 p.m. December 8, 2020

3 Contact point for the notice:

Administrative Management Division

Department of General Affairs

Aomori Prefectural Government

2-4-30 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

JAPAN

TEL 017-734-9160

建設業者の許可の取消

おり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

令和二年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 商号又は名称 株式会社建築工房プラウド

二 代表者の氏名 下山清孝

三 主たる営業所の所在地 不明

四 許可番号 青森県知事許可(般―二九)第二〇〇七三一号

五 取消年月日 令和二年十月十六日

六 取消しに係る建設業の許可

建築工事業に係る一般建設業の許可

七 取消しの原因となった事実

令和二年九月四日前記建設業者の営業所の所在地及び当該建設業者の役員の所在を確知できない旨の公告をしたところ、当該公告の日から三十日を経過しても当該建設業者から申出がなかった。このことが、建設業法第二十九条の二第一項の規定に該当する。

(教示)

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して三月以内に、青森県知事に対して審査請求をすることができる。

処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に、青森県を被告として(青森県知事が被告の代表者となる。)、提起することができる(なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して六月以内であっても、処分の日から一年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することはできなくなる。)。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して三月以内に審査請求を行った場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならぬこととされている。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条の二第一項の規定により、次のと

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令

第三百七十二号) 第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和二年十月二十六日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 物品等の名称及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ 五百十四台
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県出納局会計管理課
青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
令和二年九月三十日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
株式会社青森共同計算センター
青森市第二間屋町三丁目一〇の二六
- 六 契約金額
六千三百三十二万四千八百円
- 七 随意契約の理由
地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六十七条の二第一項第八号の規定により随意契約によることとした。
- 八 契約の相手方を決定した手続
入札参加資格審査において、調達物品に要求する性能等が満たされていると判断された仕様に関する調書を提出した者を参加者として入札を行ったが、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者がなく、再度の入札に付したが落札者がなかったため、予定価格の制限の範囲内で有効な価格の見積りを行った者と随意契約により契約を締結したものである。
- 九 入札の公告を行った日
令和二年八月十九日

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円